

## 横浜市中小企業振興基本条例に基づく

### 平成 22 年度の取り組み状況について

- 1 中小企業振興施策の実施状況について ..... 2

【報告書掲載施策】 2 施策 / 全体 63 施策

番号	施 策 名	掲載頁
22	よこはまグッドバランス賞	2(冊子 35)
27	企業向け人権啓発講演会	3(冊子 40)

- 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大  
について ..... 4

## 1 中小企業振興施策の実施状況について

22決算額	3,548
21決算額	3,554

22

## よこはまグッドバランス賞

(市民局男女共同参画推進課)

## &lt;事業・取組の概要&gt;

男女がともに働きやすく、子育て・介護がしやすい職場づくりを積極的に進める市内中小企業等を認定し、そのうち特に優れた取組を進める事業所を表彰しました。

また、本市が主催するセミナー・講演会等で、認定事業所の取組を広く紹介することで、他の事業所への普及・啓発を図りました。

## 【具体的な実績・成果等】

毎年度、男女がともに働きやすい職場づくりを進める中小事業所を認定・表彰し、中小事業所の取組を広くPRすることにより、受賞事業所の従業員のモチベーションアップや人材確保につながった。

	22年度 ( ) 内中期計画想定事業量	21年度
応募	32	28
認定	23 (15)	21
うち表彰	2	6

## 【認定・表彰事業所への取組支援】

- 横浜市 HP やセミナー、関係機関等の広報誌等で、事業所の取組をPRする。
- 中小企業融資制度（地域貢献企業支援資金）の低利融資の対象となる。（利率：2.1%）  
参考：横浜銀行（はまぎんスーパービジネスローン）（利率3.20～8.15%：23年7月時点）

## &lt;市内企業の声&gt;

## ○認定・表彰事業所の声

- ・受賞が事業所でのモチベーションアップにつながった。
- ・受賞を機に、女性を積極的に登用していることが社外に伝わり、優秀な女性の雇用・定着ができた。（事後ヒアリングで聴取）

## ○中小企業向けセミナー参加者の声

- 認定・表彰事業所の取組事例を聞いて
- ・自社の活動に活かしていきたい。
  - ・働きやすい職場づくりの参考になった。
  - ・総務・人事担当者に聞いてほしい内容だった。（アンケート結果）

## &lt;具体事例&gt;

## ○向洋電機土木株(22年度表彰事業所)

- ・本市主催のセミナーでの取組発表だけでなく、向洋電機土木株式会社主催の大会で、よこはまグッドバランス賞の表彰を受けたことをPRし、またワーク・ライフ・バランスに関する講演会を併せて開催することで、関連会社を含めた従業員のモチベーションアップにつなげていた。

## ○認定事業所（(医社)恵生会、日総ブレイン株(ほか)）

- ・事業所のHPでグッドバランス賞受賞実績を掲げ、働きやすい職場づくりに取り組んでいることを外部に示すことで、採用上のPR材料に使っている。

## 企業向け人権啓発講演会

22決算額	470
21決算額	479

(市民局人権課)

## 【事業内容】

企業が人権尊重の理念のもとに、社内研修に取り組み、働きやすい職場づくりや企業活動を行うことは、人材育成、人材活用、さらには、企業の経営基盤の強化につながります。

その観点から、中小企業の人事労務担当者を対象に、人権講演会を開催し、各企業の人権への取組を支援しました。

## 【実績】

22年度

日時:平成23年1月26日(水)13:30~16:00

会場:関内ホール(小ホール)、参加:53社・96人

講演会テーマ:

「企業と人権 ～企業の社会的責任(CSR)を求めて～」

参加者意見(アンケート抜粋):

- ・20年間働いていますが、「人権」に関する研修は受けたことがないことに気づかされました。
- ・企業として、どのように社会的責任を果たすか、もっと勉強しなければならない、今まで通りではいけない、と感じました。

## 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

### (1) 平成 22 年度の受注機会増大に向けた取り組み

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮したうえでの分割発注を進めてきました。

平成 22 年度の市民局契約分の市内中小企業者への発注状況は、件数が 561 件、金額は 195,151 千円となっており、また、市内中小企業への発注率（構成比率）は件数ベースで 72.6%、金額ベースで 37.1%となっております。

### (2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

- ・物品及び役務調達等にあたっては、予算の適正な執行、透明かつ公正な競争、契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、市内中小企業者の受注機会の増大に努めます。

- ・市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を明確にするため、伺に発注理由を明記することとし、市内中小企業者への発注を確認するよう努めます。

- ・所管の外郭団体及び関係団体等の発注に関しても、市内企業への優先発注を行うよう要請します。

市内中小企業者への発注状況（市民局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績									件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額			
	件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円	
平成 22 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	463	74.0	10.3	55,186	71.9	4.0	626	76,701	24	39,978
	委託	98	66.7	▲1.3	139,965	31.1	16.6	147	449,961	62	694,483
	合計	561	72.6	7.9	195,151	37.1	19.1	773	526,662	86	734,461
平成 21 年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	339	63.7	—	47,953	67.9	—	532	70,638	150	89,946
	委託	104	68.0	—	149,119	14.5	—	153	1,025,866	119	1,451,981
	合計	443	64.7	—	197,072	18.0	—	685	1,096,504	269	1,541,927

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円		
平成22年度	工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	物品	53	93.0	23.2	30,289	39.9	▲8.6	57	75,959	6	168,027
	委託	0	0	▲83.3	0	0	▲83.4	1	1,246	6	47,203
	合計	53	91.4	19.7	30,289	39.2	▲18.9	58	77,205	12	215,230
平成21年度	工事	1	100.0	—	6,591	100.0	—	1	6,591	0	0
	物品	37	69.8	—	65,787	48.5	—	53	135,740	7	201,376
	委託	5	83.3	—	33,698	83.4	—	6	40,384	7	61,563
	合計	43	71.7	—	106,076	58.1	—	60	182,715	14	262,939

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの